

令和４年中標津町議会９月定例会一般質問

通告	質 問 議 員	質 問 事 項
1	7 番 宗 形 一 輝 (P 2 ~ P 5)	1) 保育料の無償化について
2	3 番 阿 部 隆 弘 (P 6 ~ P 8)	1) A I (人工知能) の導入による業務の効率化と職員 の人員不足を補う行政サービス向上の取組に ついて
3	1 8 番 松 村 康 弘 (P 9 ~ P 1 0)	1) 標津川堤防強化と西 5 条中標津橋の着工について
4	1 番 平 山 光 生 (P 1 1 ~ P 1 3)	1) 開陽台再整備の方針について
5	5 番 佐久間 ふみ子 (P 1 4 ~ P 1 6)	1) 介護人材の確保について
6	8 番 江 口 智 子 (P 1 7 ~ P 1 9)	1) コロナ後遺症の周知と支援について
7	6 番 松 野 美哉子 (P 2 0 ~ P 2 2)	1) 地域公共交通のデマンド化について
8	9 番 高 橋 善 貞 (P 2 3 ~ P 2 6)	1) シルバースポーツセンターの指定避難所について
9	2 番 安 藤 美 佳 (P 2 7 ~ P 2 9)	1) 小児科の外来予約について

令和4年9月定例会一般質問

通告1

質問 保育料の無償化について

答弁 十分に検討してまいります

7番 宗形 一輝 議員

【質問：宗形一輝 議員】

7番、宗形一輝でございます。保育料の無償化について質問させていただきます。

町民から、今の保育制度は、まだ全然働いている人の立場に立った制度ではないというお話を聞きました。中標津町は2015年の国勢調査より人口減となり、第7期総合計画においても、これ以上人口減としないことが重要な課題となっています。



また、企業においても働き手が少なく、労働力不足も課題です。その原因の1つは保育料が高額なところにあると考えます。

0歳児においては、段階区分が8段階あり、所得割額に応じて保育料が変わりますが、第8段階では最大10万4,000円となっております。

別海町においては、同じ第8段階においては5万2,000円と半分に設定され、標津町においては、第7段階以上は同額で2万円となっております。中標津町の現状は保育の場が少なく、利用するにも高額であるため保育園に預けられず、専業主婦となってしまうパターンもあるようです。そうすると労働人口が減少し、女性の社会的地位の低下を招く一因にもなります。保育の場がある場合、子供を保育園に預けて働くことができ、女性の社会進出・人手不足解消し、適切な流れに至るはずです。保育制度を拡充することは、経営者にとって労働力の早期復帰が期待でき、優秀な人材を確保することになります。

また、0歳から2歳の保育の場を広くかつ無償・低価格で提供することは、労働者にとって子供を育てやすい環境を整備していくことが人口減、労働力不足の解消の1つになるのではないかと思います。

中標津町が子育てしやすい町かどうかは、町の夫婦が子供を産むか産まないかの選択の1つにもなりますし、安心して働けること、安心して子育てができることは町長が目

指す住みやすさナンバー１の根拠になるのではないかと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。

【答弁：町長】

宗形議員御質問の保育料の無償化につきまして、御答弁申し上げます。

町内の認定こども園や保育園等の保育料は、令和元年度から３歳以上は保育料が無償になった一方、３歳未満については、世帯の所得状況を勘案し、国が定める水準を基準として市町村が定めるとされており、当町におきましては、国の基準と同額で保育料を定めております。

別海町、標津町におきましては、宗形議員のおっしゃるとおり、町独自で保育料を減額し、別海町は国基準の２分の１、標津町は４分の１に定めております。

また、保育園等で受け入れる児童数は、子育て支援の関係者で構成される「子ども・子育て会議」で審議を重ね策定されました「子ども・子育て支援事業計画」において、毎年度の保育を必要とする人数を保育枠として定め、その人数に基づき受け入れし、本年度は地域型保育事業所が新規開設されたところにより、年度当初の待機児童は解消されたところであります。

４月１日現在、当町の３歳未満の児童数は４５８人であり、そのうち保育園等に１０７人の児童が在籍しております。残りの３５１人につきましては、保育を希望しない世帯の児童や認可外保育施設に入所している児童を含みますが、いわゆるどこにも在籍しない児童ということになります。保育料を無償化または減額した場合、どこにも在籍しない児童の中から、保育園等に入園を希望する児童が増加し、現在の保育枠では入園できず待機児童の増加が想定されます。

保育園等の保育枠は、施設基準による面積により受け入れ人数が定められており、これ以上の大幅な増員は難しい状況となっております。施設を増築したとしても、保育士の確保も併せて必要であり、令和４年度から開始した保育士等養成修学資金貸付事業により、保育士確保に向けて進めておりますが、さらなる保育士の確保が必要となります。

以上のように、保育料の無償化や減額を実施した場合、施設の増築や新築、さらには保育士の確保も併せて検討する必要があることから、今後、児童推計や保護者のニーズ調査を行い、保育園等に入園できない児童の実態把握及び保育料の金額設定も併せて調査研究を行い、当町に必要な保育枠数、保育料を検討していきたいと存じますので、御理解を賜るようお願いいたします。

【質問：宗形 一輝 議員】

7 番、宗形一輝です。再質問させていただきます。

標津町、別海町の近隣町が4分の1や2分の1という人口減少対策をしているんですけども、中標津町はこれから、今後の児童推計や保護者のニーズ調査を行ってから調査をしていくのでは遅いのではないかなというふうに思います。時代は常に動いておりますので常に調査し、町民が町に対し求める安心安全で暮らせるまちづくりをしていくべきではないかなというふうに思います。

また、待機児童は解消された後の答弁でしたが、351人は保育を希望しない世帯も含まれているようでしたが、僕が思うにこの中にも多くの家庭が保育に入りたいが、保育料が高いということで入れないとなると、最初から料金設定において拒んで、施設を利用できないと一緒ではないかなというふうに思います。なので、仕方なく一時預けをして行くっていう方もお話の中では、町民の声として聞いておりました。

以上のことから、国の基準を参考にするのではなく、人口減に講ずるために近隣の町村も危機管理をもって対策をしているように、町独自の対策の1つとして考える必要があるのではないかなというふうに思います。少しでも安心できる子育て制度を確保し、多くの働き手を確保していかないと、多くの方に活用していただくには、町は衰退してしまっているのではないかと思いますけども、再度お聞きしますが、できる限り早く保育料の無償化をしていくべきではないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

【答弁：町長】

お答えいたします。人口減少に関しての部分でございますけれども、1番大きな要因というのは生まれてくる子供の数が少なくなっているというのが非常に大きな要因でございます。過去には300人台の後半という時代もございましたけども、現在は残念ながら200人を切っております。160人170人という、そういった半分ぐらいしか子供が生まれないという状況になっております。

この制度の大きな部分というのは、やはり生活様式がもちろん変わっていることもありますけれども、家庭の収入の問題ですね。例えば我が町でありますと、子供をいわゆるたくさん産んでいただける世代、20代から40代の世代というのが大きく減少して都会に流れております。これは全国的に言える傾向でございますけども、なぜ流れているのかというのも大きな問題でございます。女性の働く環境が変わっているのに、ニーズに対応できていないというのが地方の現状であったり、また、それから子育てする環境ですね。

議員のおっしゃるとおり保育の問題、それから子供たちに係る医療の問題、それから学費の問題、いろんな問題があります。その中の1つとしてその保育というのは非常に重要な問題であるというのは十分認識しているところであります。

我が町でありますけども、その分ほかの町にないようなカラーの部分もございまして、例えば児童館の機能でありますとか、一時預かりという部分に関しては、学童保育というのは非常にほかの町よりも進んでいるというふうに自負をしているところでありますし、また、農村部の子供の一時預かり等も実施しているところでございます。同時に医療に関しましては、地域センター病院として小児科等も抱える病院をしっかりと維持しているというのも1つの要件でございます。

複雑な要件の中での部分でございしますので、保育料をというふうに単独でその分だけやれば解決するものでもありませんので、今後ともトータルで考えて、人口減少の問題には対処していきたいというふうに思いますので、議員のおっしゃられました保育に関しましても、参考になる御意見でございしますので、十分に検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

令和4年9月定例会一般質問

通告2

質問 AI（人工知能）の導入による業務の効率化と職員の人員不足を補う行政サービス向上の取組について

答弁 費用対効果を十分検討し調査・研究を進めてまいります

3番 阿部 隆弘 議員

【質問：阿部 隆弘 議員】

3番、阿部隆弘でございます。AI人工知能の導入による業務の効率化と職員の人員不足を補う行政サービス向上の取組について御質問いたします。

総務省の調査による地方自治体におけるAIの導入状況を見ますと、全国的に音声認識、AIを活用した議事録作成やチャットボット、AIを活用した問い合わせへの自動応答サービスを導入している自治体が増えております。

本町では、チャットボットにおいて一部サービスの利用に取り組んでいるところもありますが、音声認識は議会のみで、行政には導入されておられません。

また、職員におきましても人員不足や早期退職などで業務負担が増加しているのが現状でございます。

そこで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、デジタル田園都市国家構想推進交付金などを活用して、音声認識を導入することで業務の軽減が図られ、また、チャットボットの導入により24時間365日、いつでも町民からの簡易な問い合わせの対応が可能となり、職員も対面的な対応が必要な方へ時間をかけることができ、住民サービスの向上につながると思います。

さらに、現在は専門知識や経験が必要な業務も増加してきており、職員の経験年数を問わずに的確かつ迅速な判断を行うことができるAIを活用した職員の業務支援として、複雑な制度やベテラン職員のノウハウの中から、的確な回答を表示するシステムを導入し、町民対応の時間短縮と正確性の向上を図る取り組みが必要と考えますが、町長のお考えをお聞かせください。



【答弁：町長】

阿部議員御質問のＡＩの導入による業務の効率化と職員の人員不足を補う行政サービス向上の取組について御答弁申し上げます。

人員が不足し、職員の業務負担が増加している中で、デジタル技術を用いた業務効率の向上は、当町におきましても重要な課題となっております。

議員御指摘のとおり、多くの時間と労力が割かれる議事録等の書き起こし作業のシステム化は、業務効率を大きく向上させるものと考えております。現在の音声認識による議事録作成サービスは、無料サービスにおいても、その機能の進化は著しく、その活用により実際にどれだけのメリットがあるか、さらに活用するための周辺機器についての検証も行うため、現在、原課とも連携の上、実証実験を行っているところです。

また、職員間のコミュニケーションをより円滑にするため、ビジネスチャットツールを導入したところでありまして、職員間での問い合わせや業務連絡の効率化に加え、対応記録情報を一元化することで、人事異動等により職員が変わった場合も迅速な対応が可能となるなど、有効な活用方法について、現在、各職員が創意工夫を図っているところであります。

チャットボットにつきましては、ＡＩ非搭載型ではありますが、本年３月より町公式ＬＩＮＥサービスにおいて、ごみの出し方に関する問い合わせに自動回答できる機能を導入したところでありまして、８月末までの利用状況では約３３００件の問い合わせに対応しております。

今後、サービス拡充を検討しているところではありますが、複雑な質問には不向きであり、ＡＩ搭載型であってもあらかじめ想定されていない質問に対しての回答は難しく、複雑な質問や詳細な説明が必要なものには不向きであるという課題もございます。そのため、専門知識や経験に基づく説明が必要な業務への対応は難しく、逆にその対応のために職員の負担が増え、高額な維持経費の発生も見込まれることから、ＡＩ搭載型のシステム導入に当たっては、その費用対効果を十分に検証する必要があると考えております。

デジタル技術の活用によって住民サービスの向上を図るためには、議員御指摘のとおり、職員の業務負担をどれだけ軽減できるかが非常に大きなポイントとなります。そのために、まずは現在検証中の議事録作成サービスの活用や、町の公式ＬＩＮＥのチャットボットのサービス拡充などを着実に進めながら、職員の業務負担軽減を現実的なものとした上で、ＡＩを活用した業務支援の費用対効果を十分検討し、最善のタイミングで導入できるよう、調査研究を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し

上げます。

【質問：阿部 隆弘 議員】

3 番、阿部隆弘でございます。再質問させていただきます。

総務省による自治体D X推進計画では、2021 年 1 月から 2026 年 3 月までの期間で自治体のA I・R P Aの利用促進を掲げております。その期間までに導入することが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

また、A Iを活用した業務支援については、専門知識を要する戸籍事務において、本定例会で提案されます戸籍総合システム共同利用事業により、システム協議会による共同利用型クラウドに移行することで、協議会による議論も進めていただければ、経費負担の軽減も期待され、本町のみでの事業による調査研究だけでなく、共同で進める事業についても導入に向け協議が必要と考えますが、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

お答え申し上げます。自治体D X推進に向けた基幹業務システムの改修等につきましても、北海道自治体情報システム協議会との連携により、関連システムの共同開発・修正を行いまして、町の負担を最小限に抑えるよう協議を進めているところでございますが、町単独によるA I・R P Aを活用した業務支援に関する検討につきましては、当町の規模を踏まえ、導入する分野などを十分検証し、協議会での共同利用の可能性も含めて、今後、研究を進めてまいりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

令和4年9月定例会一般質問

通告3

質問 標津川堤防強化と西5条中標津橋の着工について

答弁 北海道と連携して早期着工に向け役割を果たしてまいります

17番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。標津川堤防強化と西5条中標津橋の着工についてお尋ねいたします。

この夏のお盆期間、中標津町に大雨警報と洪水警報が出ましたが、幸いに大きな被害は出ませんでした。

しかしながら、道南では24時間225ミリという雨量となり、大きな被害も出ております。この雨をもたらした前線は東北地方北部に停滞を続け、大被害を発生させましたが、16日の午前中には中標津上空にも線状降水帯様のレーダー映像が見られ、6年前の選挙戦のさなかの増水が思い起こされ、強い不安を覚えました。

さて、今般改定された中標津町のハザードマップは千年に一度の318ミリの雨量を想定して作成され、それによるとほぼ中心市街地は水に浸かると表示されています。その時が来たらここも避難しなくてはいけないのだなと思って見ても、千年に一度の確率と言われては、どうにも緊迫感がございません。

過去に標津川の堤防の最上位ぎりぎりまで水が上がった時、あと何ミリ降っていただければ流れ出していたのかというデータは説得力があり、今1番求められているものではないかと思います。恐らく、上中流部に225ミリ降ったら、中標津町の西5条あたりは確実に洪水になります。

以前、私が総務常任委員長を承っていた2年間の間の活動テーマをこの問題に設定し、ついに現地調査にこぎつけるところまではいきました。その後、標津川の該当地域を担当する北海道庁による堤防のかさ上げと、西5条の中標津橋の改修について住民説明会が実施され、私も説明を聞きました。西5条通りを直進させて標津川を横断する仮設橋を設置したのち、現中標津橋を改修すると説明されていました。もう3年以上も前の話になってしまったと思いますが、なぜにこの工事は着工されないのでしょうか。

今般の降雨状況を見ても、この堤防改修は中標津町にとって喫緊の課題であります。



計画の現在置かれている状況をお教えください。

また、以前から指摘しております当幌などの中流域における川岸に生える樹木の根が洗堀され、下流の橋桁等に引っ掛かり、水害をさらに悪化させる可能性についての調査はどの程度進んでいるのでしょうか。最悪の場合、りんどう園が水没する危険性さえあるのではないかと指摘して、この度の質問といたします。

【答弁：町長】

松村議員御質問の標津川堤防強化と西5条中標津橋の着工について、まずお答えする前に御了解いただきたいのですが、標津川改修工事の事業実施者であります北海道の判断により進められるべき案件につきましては、立場上お答えできませんので、御了解をお願いいたします。

はじめに、西5条中標津橋の着工についてですが、北海道による中標津橋の架け替え工事については、架け替えルート選定において、地権者協議などに時間を要したことから着工が遅れておりますが、令和5年度中には橋の改修工事につきまして、方向性が示されると聞いております。

また、平成28年度の整備計画策定、平成29年度の道路概略検討以降、平成30年度から今年度まで、橋梁の概略設計として架替ルートの検討、予備設計、河川改修工事が行われております。

河川改修工事につきましては、中標津橋より下流側の堤防設置、上流側の低水路掘削、樋門設置、水衝部の護岸や根固めなどの工事が行われておりまして、これにより、近年と同程度の大雨であれば安全が確保されていると聞いております。

次に当幌などの中流域における調査についてですが、標津川については北海道が管理する河川でございまして、公共土木施設の維持管理基本方針に基づいて、河川の日常的な巡視や定期的な点検により周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づいて維持管理作業を実施し、洪水時における流木・倒木の発生の防止に努めていると聞いております。

いずれにしましても、治水対策は洪水時の被害から住民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備でありますので、西5条中標津橋の早期着工、完成に向けて、引き続き事業実施者である北海道と連携を図りながら、本町として必要な役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

令和 4 年 9 月 定例会 一般質問

通告 4

質問 開陽台再整備の方針について

答弁 再整備の着手に向けて検討を進めてまいります

1 番 平山 光生 議員

【質問：平山 光生 議員】

1 番、平山光生です。開陽台の再整備の方針について質問させていただきます。

開陽台は道路や駐車場の整備が行われた 1981 年頃、ライダーからの人気が高まり、1995 年に現在の開陽台展望館が新設され、町民から愛される中標津町のメインといえる観光地であります。



しかし、施設やトイレ、道路、歩行階段など、およそ 30 年近く大きな整備はされておらず、維持補修に留まった結果、愛されてはいるものの、観光客のニーズに対応されていない、多くの問題点を抱える状況となっています。

2018 年には第 6 期中標津町総合発展計画に記載されている開陽台整備構想と合わせ、一般社団法人なかしべつ観光協会から、開陽台再生基本計画が策定され、観光協会・中標津町・民間事業者が一体となって整備していこうとされましたが、実際には総合発展計画に記載されながらも、中標津町からの事業提案はなく、観光協会の取り組みに依存する形となったため、大きな整備は叶わず、新しい第 7 期中標津町総合計画の町民意向でも、再び観光振興について、まちづくりに重要であるが満足していないという結果となって表れているのではないのでしょうか。

第 7 期中標津町総合計画の基本構想をはじめ、前期基本計画においても、既存の観光施設のあり方を検討した効果的な再整備を進める必要があると記載されています。既存の観光施設は開陽台ばかりではないですが、年数的にも改修が必要となる設備が多い現状を踏まえて、必要に迫られた施設の改修に着手していくのではなく、中標津町民にも観光客にも愛される開陽台へと生まれ変わるためにも、交流人口の増加や雇用推進につながる総合的な再整備の構想を策定し、中標津町・観光協会・民間事業者と全ての中標津町民が同じ方向を見て、少しずつでも整備を進めていけるようにしなければいけないと考えますが、開陽台の今後の方針についてどのようにお考えでしょうか。

【答弁：町長】

平山議員御質問の開陽台再整備の方針について御答弁申し上げます。

本町の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして2年連続で減少しており、地域経済の影響を考えると、観光需要の回復は喫緊の課題と言えます。

本町としましては、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光推進に向けまして、令和2年度より中標津空港利用促進対策事業、テレワーク推進事業、観光推進事業などに取り組んでまいりました。依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響はあるものの、今年の夏は3年ぶりに行動制限のない夏休みとなったことから、少しずつではありますが、開陽台にも賑わいが戻ってきている印象を受けております。

開陽台につきましては、本町を代表する観光スポットでありまして、地平線が丸く見える視界330度の眺望の魅力とともに、ライダーの聖地として親しまれてきました。

開陽台の施設につきましては、毎年のオープンにあわせて点検や修繕を行い、適切な維持管理に努めるとともに、これまでの水道施設の大規模改修や町営牧場へつながる散策路、フリーWi-Fiの設置など、観光客のニーズやサービス向上に向けた整備を行ってまいりました。

また、昨年度は、なかしべつ観光協会と連携し、コロナ交付金を活用して施設の一部リニューアルにも取り組んでおり、テントサイド横に展望テラスや散策路を整備して新たな導線を加えるとともに、屋外テーブルや案内版の設置、展望館内の展示をリニューアルするなど、訪れていただいた方々にゆっくりと過ごしていただけるよう工夫を行いました。今のところ観光客などからも好意的な反応をいただいております。

しかし、議員から御指摘のありましたとおり、開陽台の現施設については、整備から約30年が経過をしております。利用者の方々からも、駐車場トイレの老朽化や使い勝手が悪くなった展望館までの歩行階段、バリアフリー化への取り組みなどについて御指摘を受けているのも事実でありまして、再整備が必要な時期に来ていると認識をしております。

以前より観光協会からも、開陽台再生に向けた御提案をいただいておりますので、将来にわたって多くの観光客や町民に親しまれる施設となるよう、利用者や関係者などから御意見を伺いながら、第7期中標津町総合計画の考え方に沿って、開陽台再整備の着手に向けて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【質問：平山 光生 議員】

1 番、平山光生です。再質問させていただきます。

先ほど町長から御答弁いただいた中に、利用者や関係者などから御意見を伺いながら、再整備の着手に向けて検討を進めたいとありました。開陽台はライダーのみならず、車やバスでの観光、学生の遠足、町民のリフレッシュにと多様な利用者がいらっしゃいます。

そして、開陽台だけでなく、観光地の整備については意見の集約が難しいからこそ、多くの声を聞く必要があると思います。

将来にわたって多くの観光客や町民に親しまれる施設というのを叶える再整備の意見の収集方法に学生も参加しやすいアンケート型と、私が夢見る開陽台をテーマに、グループごとに発表し合えて誰でも参加できる公開討論会の開催が有効であると考えますが、公開討論会という意見交換の場を設けることについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

【答弁：町長】

はい。再質問にお答え申し上げます。

再整備にあたりましては、もちろんいろんな方、多くの方からの御意見を頂戴するというのは、これはもう当然のことでございますので、そういった部分に沿いまして調査を進めてまいりたいと考えております。

ただし、公開討論会がいいかどうかということにつきましては、ちょっとこの場での部分に関しましては、ちょっと発言しにくいところでございますけども、いずれにしても多くの方の意見、それから今までの蓄積もございますので、そういった部分、それから古くなりましたのも事実でありますので、何とか改修に向けて進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

令和4年9月定例会一般質問

通告 5

質問 介護人材の確保について

答弁 介護人材確保・育成対策に取り組んでまいります

5 番 佐久間ふみ子 議員

【質問：佐久間ふみ子 議員】

5 番、佐久間ふみ子でございます。介護人材の確保について御質問いたします。

人生 100 年時代と言われ、2042 年には国内の高齢者人口がピークを迎えます。さらに 2025 年には団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、高齢者や要介護認定者が大幅に増加することが予想されています。また、一人暮らしの高齢者が急増し、高齢者の高齢化も進むと思われます。



第 7 期中標津町総合計画、高齢者福祉の充実の主要施策で安心して暮らせる地域づくりに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりの推進に、多様な介護サービスは重要な役割を担うものと考えます。介護サービスの充実に向けての取り組みも急務であり、介護人材の確保が特に重要になっています。

しかし、介護現場では全国的に慢性的な人材不足が大きな課題となっています。介護士として長く勤めてきたが、体力的につらく辞めたいが後任がいないので辞められない。夜勤の回数が多い。休みが取りづらいなどの声を聞きます。人手不足は労働環境を悪化させるだけではなく、介護事業所のサービスの縮小にもつながってしまいます。

本町においても介護職員の不足は深刻な問題で、介護人材の確保が喫緊の最重要課題として、人材確保を積極的に進める必要があると思います。毎年、介護職員初任者研修、実務者研修、道の補助事業など、講座を開催し実施していますが、実績として人材不足解消には至っていないのが現状ではないでしょうか。研修講座を受講した方が介護の現場に進めるよう、その後の対応が大変大事ではないでしょうか。引き続き、継続して取り組んでいってほしいと思います。

介護人材の不足の要因の一つには、介護の仕事は低賃金で重労働というイメージがあり、若い人の就職先として選びにくい状況にあるのではないのでしょうか。児童生徒や保護者、進路指導担当者に介護の仕事の大切さや、やりがいをもっと正しく理解してもらうこと

がとても大切であると思います。現場で働く介護職員と連携し、町内の進路指導教諭との懇談や中学校や高校を訪問して、出張介護授業を実施するなど、介護の仕事の内容や、やりがいなど、介護職の魅力発信の活動を積極的に行ってはどうか。

今後を見据え、介護職員の賃金アップや職場環境の改善、介護人材の確保・養成のために町独自としてどのように取り組むべきとお考えなのか、町長の見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

佐久間議員御質問の介護人材の確保について御答弁申し上げます。

我が国の人口動態を見ますと、いわゆる団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年に向け、高齢者人口が急速に増加し、既に減少に転じている生産年齢人口は 2025 年以降、さらに減少が加速すると予想されておりまして、本町の高齢者人口のピークは 2041 年と推計され、高齢者人口の増加とともに、今後の介護サービスのニーズが見込まれる一方で、介護職員については慢性的に不足している状況であることから、介護人材の量的確保を行い、質の高い安定的な介護サービスを提供する必要があります。

本町において、介護人材の確保、育成、定着促進は喫緊の重要課題でありまして、町内の全介護事業者で構成する中標津町介護事業者協議会との連携により、介護資格研修の開催、若者、子育て層、アクティブシニア層に対する介護職の魅力の発信や就職説明会の開催など、様々な人材確保対策に取り組んでいるところであります。

町独自の事業としましては、介護職員初任者研修を開催し、新たな介護の担い手となる学生、子育て層の資格取得の支援を行うとともに、介護福祉士実務者研修の開催により、キャリアアップのための研修受講の負担軽減を図り、現在まで介護福祉士国家試験に累計 37 名が合格し、介護職員の処遇改善と介護サービスの質の向上に寄与しております。

また、中標津町介護保険事業者協議会との協働により、将来の中核人材たる学生に対する介護職の魅力向上や介護の仕事の理解促進のため、町内の高等学校との高校生アルバイトの検討協議や介護事業所での就業体験学習の受け入れを行っております。

令和 3 年度からは、町内の全小学校の高学年を対象として、認知症サポーター養成講座を開催しており、これらを通じて介護や介護職への理解の醸成を図っているところであります。

介護事業所では、介護職員の負担軽減のため介護ロボット、ICT の活用を推進しているほか、職場の環境改善や離職防止につながる介護職員の育成方法を学習するため、

経営者向けの研修会を開催し情報共有するなど、事業所全体での取り組みも行われております。

本町独自の事業については、これまでの取り組みに加えて、議員御指摘のとおり、学生の進路選択に際して、介護職の魅力を正しく認識し就業してもらえるよう、学生やその保護者、進路指導担当者への介護の仕事の理解促進等の働きかけを強化することも重要であると考えておりますので、中標津町介護保険事業者協議会と連携を図りながら、様々なアプローチにより、多様な人材層に対しまして、介護職への理解促進と介護のイメージ転換を図り、参入促進に向けて介護人材確保育成対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年9月定例会一般質問

通告 6

質問 コロナ後遺症の周知と支援について

答弁 保健所と連携し適切に対応します

8番 江口 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

8番、江口智子でございます。コロナ後遺症の周知と支援について質問いたします。

長引く新型コロナウイルス感染症は、中標津町内においても感染者数が落ちつきを見せたと安堵する間もなく、たびたび爆発的な感染を引き起こし、発熱外来の受診者増に伴い、医療機関の診療体制はひっ迫しています。改めて、医療現場で対応している医師やスタッフの心労はいかばかりかと拝察いたします。



さて、現在主流となっているオミクロン株は、比較的症状は重症化しにくいものの、その感染力は極めて高く、また無症状や軽症であった人でも後遺症に悩まされる人が少なくないと報道されています。

オミクロン株の後遺症については、東京都の調査によると、従前の息切れや嗅覚・味覚障害は減少傾向であるのに対し、倦怠感や咳などの症状が増加し、後遺症があらわれる時期については、発症から1カ月以内が8割を超えているとのことでした。

私の周辺でも、この2月以降、感染した人は数十名に及び、中には後遺症を訴える人が複数おります。症状としては、倦怠感や咳といったものから耳の聞こえが悪くなった、頭重感など様々で、多くは社会生活に影響を与えるほどではないものの、何かしらの症状に悩まされており、中にはコロナ療養が明けて仕事に復帰し、体調が悪く本調子で仕事ができなかった時期に、職場から怠けているかのような対応をされたことが最もつらかったと訴える方もいました。

また、症状を言葉で説明できない幼児や小学生も多く感染していることから、周囲が後遺症に対する理解と対策を講じる必要があると考えます。

コロナワクチン接種による発熱や倦怠感などの副反応はよく知られており、接種後数日間の不調が理解されやすいように、コロナ後遺症についても広報紙等で周知を進め、

不幸にも感染し、その後後遺症に悩まされながら生活する方への理解を深め、支援をすべきであります。

さらに、町立中標津病院のホームページ、病院への手紙、令和4年4月分への返事には、時には寝たきりの生活になってしまうほど重度の後遺症状の一つに挙げられる、ME/CFS、筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群に関する意見に対し、専門性の高い内容であるため回答は差し控えさせていただきます。なお、医師を始め院内職員で情報を共有していることを申し添えますと欄外で回答されており、病院の圏内に重い後遺症を抱える方がいることをうかがわせます。

後遺症を発症するのは10人に1人とも言われていますが、この計算でいけば、町内にも後遺症を抱える人が相当数いると考えられることから、様々な後遺症の症状の紹介とともに、軽度なものについては町内で受診できる医療機関と、専門性を必要とするものに対しては相談窓口を紹介するなど、適切な医療に結びつけるための情報もあわせて発信すべきと考えますが、コロナ後遺症への周知と支援に対する町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

江口議員御質問のコロナ後遺症の周知と支援につきまして、御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株の置き換わりが進み、国内全域で感染が拡大しており、中標津町におきましても発熱外来受診者の増加などにより、医療現場はひっ迫している状況であります。

特に8月に入ってから急激に感染者が増加し、8月19日には過去最大の51人の陽性者が確認され、感染された方へ心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、その御家族の方も、長期間の自宅待機により心労が絶えない状況であったというふうに思っております。

そのような状況の中、療養終了後も咳や息苦しさ、倦怠感などの症状が続き、感染前と同様な日常生活への復帰ができずに悩まれている方がいることも聞き及んでおります。

新型コロナウイルス感染による後遺症につきましては、一定の周知を図ることは必要かと考えますが、周知により感染した方が不安を覚え、心身の不調につながる恐れもあることから、慎重に判断をしていかなければならないところであります。

北海道のホームページには、療養終了後も続く症状についてとして、まずは最寄りの保健所へ御相談してくださいとなっておりますことから、その旨を町のホームページに

も掲載していきたいと考えております。

また、保健所では症状が長引いている場合や、重い症状が出ている場合には、掛かり付け医を受診するようにつなげており、町立中標津病院をはじめ、他の医療機関においても診察が受けられることになっております。

コロナ感染症と各症状との関係を結論づけることは非常に難しく、時間の経過とともに改善していくものと言われておりますが、後遺症に関する相談があった際には、中標津保健所と連携をとりながら適切に対応してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

令和4年9月定例会一般質問

通告 7

質問 地域公共交通のデマンド化について

答弁 デマンド化の可能性も含めて研究を進めてまいります

6 番 松野 美哉子 議員

【質問：松野 美哉子 議員】

6 番、松野美哉子でございます。地域公共交通のデマンド化についてお伺いいたします。

9 月になり、秋めいて日の入りが早くなり、薄暗くなる時間の運転に慎重になられる方々も多くなるこの頃です。

現在、北海道の交通事故の半数に高齢者が絡んでおり、広く社会の問題にもなっております。高齢者となった親御さんの運転技術の低下を見て、免許返納を勧める御家族の心配を耳にしますが、御本人が免許返納後の交通環境を思い、病院、買い物、趣味の会などの移動を考えると、家族に迷惑をかけることになるので手放せない。

また、徐々に社会活動参加も減り出歩くことが少なくなり、運動能力や認知機能の低下に進む可能性につながり、健康寿命の減少も心配されます。

第7期中標津町総合計画の中では、住みたいまち住み続けたいまちの基本目標に、安心と生きがいを感じるまちづくりとあります。中標津町の高齢化率は今後さらに上がります。介護人材不足の上からも、自立して暮らす高齢者や移動手段弱者のためには、公共交通環境の整備が求められています。

中標津町令和4年の交通対策費として1億545万円が計上され、町内の循環バス等が運行されています。しかし、町民の中では町の中を走っているバスには乗客が少なく、空気を運んでいると揶揄されることもあります。この運行効率を上げて良いものにならないものかと、免許返納を考えている高齢者だけではなく、免許を持たない方や子供たちからも聞かされておりました。

このような中、中標津町地域交通活性化協議会の開催費用として178万円が予算化され、5月末には関係機関や役場職員、町民の代表により、公共交通の活性化について話し合われたとのことですが、その経過を期待するとともに、持続可能な中標津の公共交



通を実現していただきたいと考えるものです。

令和3年1月にまちづくり町民アンケートの公共交通、バスについての意見一覧にもいろいろな意見が出されておりました。道内の他の市町村でも、地域公共交通確保維持改善事業を進めているところもあり、その内容を見ますと、デマンド化といって、利用者の要望に応じて運行される公共交通のバスやタクシーの導入が報道されており、便利に移動でき、住民にとってドア・ツー・ドアの理想的な交通手段になるのではないかと考えます。

8月29日に民放のニュースで、家の近くに呼び出せるバスが地域を救うと、茨城県高萩市、人口2万6,000人のデマンドバスの実証運行の様子を報道しておりました。高萩市市長も、空気を運んで年間3,000万円の補助金を出していたが、乗車率が1.3倍になり免許返納が増えるとさらに上がると考えているとのことで、市民の足として活躍しておりました。市長も希望の持てる事業と話していました。

現在、中標津のバスの利用状況からすると、財源は厳しいと考えますが、ぜひこのデマンド化を研究し、現在組織されている中標津町地域交通活性化協議会のスタッフで先進地を視察して、このオンデマンドを当町に取り入れられる方法や体系を創り出す必要があると考えます。

行政の事業として可能な補助金を掘り起こし、的確な公共交通をテーマに進むべきと考えますが、町長の御見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

松野議員御質問の地域公共交通のデマンド化について御答弁申し上げます。

まず、地域公共交通ですが、町民にとって比較的身近な路線として、阿寒バスが運行する市内循環線、そして武佐、俣落、養老牛の3路線を運行する町有バスがあります。そのほかにも近隣の複数自治体と連携した広域路線など、様々な体系となっております。

議員御指摘のとおり、高齢者の事故や免許返納の問題、さらには低い乗車率の問題などは、間違いなく少子高齢化の時代において注視すべき課題であると認識しております。

デマンド交通につきましては、地方の公共交通対策の一つとして、様々な自治体や地域で取り組みが進められており、乗車要求に対して可能な限り即座に応じ、目的地まで輸送する交通手段であります。

本町としましても、道内のデマンドバスの調査研究を進めておりますが、やはりメリットとしては時刻表にとらわれず、バス停などの乗降口まで歩く必要もない、いわばタクシー感覚のようにドア・ツー・ドアで利用できる部分と言えます。

一方、運転手の確保や予約システムの構築と受付オペレーターの確保、また、複数台の車両確保、並びに運行に係る経費の問題があります。さらに乗車要求、デマンドといいますが、これに対しまして要望どおりの運行ができず、お断りするケースや、乗り合い乗車の場合ですと通常よりも目的地までの時間を要する場合があります。ある地域の成功事例が本町にとって有効な手段として成り立つかどうか、自治体の面積や人口、市街地形成の状況、商店や公共施設等の立地場所など、さまざまなシミュレーションや検討が必要と考えております。

デマンド化の可能性も含めまして、この地域にどのような形が良いのか、引き続き研究を進めてまいりたいと存じます。

現在、中標津町地域公共交通活性化協議会では、バスの運行を抜本的に見直し、利用者にとりまして利便性の向上や実際に乗っていただけるような路線再編に向けて、地域住民の代表や国・道・関係機関の委員の皆様とともに、検討を進めているところであります。

第7期中標津町総合計画でも、人口減少や少子高齢化に対応し、効率的・効果的な地域交通網の確立を目指すことを掲げており、地域の交通事業者やバス会社とも十分協議を行い、地域にとって持続可能な運行体制となるよう、引き続き取り組んでまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 9 月 定例会 一般質問

通告 8

質問 シルバースポーツセンターの指定避難所について

答弁 速やかに中標津支援学校への移行手続きを進めてまいります

9 番 高橋 善貞 議員

【質問：高橋 善貞 議員】

9 番、高橋善貞です。シルバースポーツセンターの指定避難所について質問させていただきます。

今年 4 月に新しい中標津町防災ハンドブックが全戸配布され、その巻末には、中標津町市街地と郊外地の中標津町避難所マップが添付されております。土砂災害や浸水の影響がある避難所 4 カ所を含め、31 カ所の避難所が大きな図面にカラーで表示され、高齢者でも見やすく分かりやすくまとめられたハンドブックはとても好評で、住民の防災意識が今後高まることが期待できると思います。



この指定避難所は屋内であり、屋外の指定緊急避難場所とは違い、被災した住民が一時的に生活する建物です。

東中地区の指定避難所であるシルバースポーツセンターは平成元年に建設されましたが、老朽化に伴い雨漏りやストーブの故障など使用できない状況が頻繁にあり、平成 30 年度に屋根の改修工事と暖房施設などの更新を行いました。

しかし、冬季間は建物の構造や大きさに暖房の効果が発揮できず、室内温度と外気温が変わらない状況が続いております。この状況は令和 2 年 11 月 25 日、令和元年度決算審査特別委員会の結果として口頭指摘されております。

先ほどの 31 カ所の指定避難所の中で、屋内暖房ができない施設で、しかも地面に 33 年前の人工芝シートを敷いただけの、いわゆる土間の避難所は東中地区のシルバースポーツセンターだけです。湿地で土間の施設に段ボールベッドは無理かなとも思います。

厚生常任委員会において早急な施設改善が困難なら、指定避難所を中標津支援学校に変更することを提案していましたが、施設を管理する担当と防災担当の 2 部局に関係する問題なのか、一向に対応する姿勢は見られませんでした。シルバースポーツセンターの構造を断熱構造にするとか、4 年前に入れ替えたばかりの暖房施設を再検討するとかは、時間と財源が必要でしょうから別の次元で考えていただきたいと思います。

問題は直面する自然災害に対してであり、この指定避難所問題は東中地区の住民約1,300人、750世帯にとって重要かつ緊急な問題です。

結果的に、今年4月に配布したばかりの防災ハンドブックを修正することになります
が、シルバースポーツセンターから中標津支援学校に指定避難所の早急な変更が必要で
はないでしょうか。

明日くるかもしれない災害に対して行政は先送りせず、迅速な対応をとるべきと私は
思います。説明しましたこれまでの経過や今後の対応について、町長のお考えをお聞か
せください。

【答弁：町長】

高橋議員御質問のシルバースポーツセンターの指定避難所について御答弁申し上げ
ます。

以前に議員より東中地区の指定避難所であるシルバースポーツセンターを中標津支
援学校に変更することについての提案を受けたところであります。

一方、支援学校からも災害発生時に寄宿舍で生活する児童生徒の避難先の問題等もあ
り、児童生徒の安全安心の確保が必要なことから、避難所指定の提案がありました。

避難所として考えた場合、中標津支援学校は洪水、土砂災害ハザードマップの警戒区
域外に位置する堅固な建物であり、また、位置的にも避難しやすいなど優位な場所であ
ると思っています。これらの提案を受け、現在の学校側の状況や避難所指定について
の可能性など、支援学校側と担当レベルでの協議を行いました。

現在の状況としましては、避難所の指定に向け、運用や連携の内容等について、他の
地域支援学校の協定締結内容等の研究・整理を行い、協定書の案を作成し、支援学校側
へ提案・協議を行っている段階です。

なお、協定締結時期につきましては、学校側の諸手続を踏まえ、可能な限り速やかに
締結できるよう進めてまいりたいと考えております。

現在、指定避難所となっておりますシルバースポーツセンターの扱いにつきましては、
避難場指定を解除した方が良いのか、指定避難所全体の配置状況等を踏まえ、今後のセ
ンターの利用や運営のあり方を含め検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い
申し上げます。

【質問：高橋 善貞 議員】

再質問させていただきます。

この問題は昨日今日要請している問題ではなくて、何年も前から継続してお願いしてきた問題です。日ごろから地域住民に対しては、自主防災組織をつくり、自助から共助の意識を高めましようと言っていますが、行政側のこの防災に関しての意識は甘くないでしょうか。

この防災ハンドブックの中に、町民の皆様へとお知らせのチラシが同封されております。内容はシルバースポーツセンターとはちょっと違いますが、広陵中学校は改修工事のため、避難所として一時使用ができなくなりますと記載されております。一時使用ができない期間は、今年4月から令和6年の12月までの2年9カ月間を一時使用できないと表現することもどうかと思いますが、この時間の感覚、急いでやりますという時間の感覚がどうも私たちと違うような気がするんです。

私はこの300人の収容を考えていた指定避難所の広陵中学校は今工事中ですが、立派な仮設校舎が建設されておりますので、防災担当者と学校管理者と学校改修工事の管理者と三者が協議すれば解決する問題だと思いますが、町長と副町長は確かお近くに住んでらっしゃいますので、町民の立場で考えても他の避難所を選択しなければならない、この2年9カ月の問題をどのように考えますか。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

今議員から御指摘のありました、広陵中学校の閉鎖期間が少し長くないのかという御質問でございますが、こちらの方は仮設校舎の状況を見まして、使えるように進めたいというふうに考えております。以上でございます。

【質問：高橋 善貞 議員】

シルバースポーツセンターの質問で広陵中学校まで質問したことに対しては、ちょっと反省しております。3回目ですから最後の質問です。

この中標津町防災ハンドブックについては、どこにもお近くの避難所に避難してくださいとは書かれておりません。つまり、災害対策基本法の第49条の4に記載の指定避難所というのは、多様な被災者を想定しているからです。

シルバースポーツセンターや広陵中学校が避難先として困難ならば、どこの避難所に行っても良いということになりますが、しかし高齢者や子供を抱えている家族にとって

は身近な距離に避難所があってほしいのが現実ではないかと思います。

ぜひ防災の日も近いので、この新しい防災ハンドブックに掲載の指定避難所について再点検して修正すべきところは修正する、改めるところはやっぱり改めるべきと思いますが、再度町長の見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

再々質問にお答え申し上げます。

避難所のあり方、それからそれぞれ防災の考え方等の問題でございますけれども、防災時にはより柔軟な考え方が当然必要になってくるというふうに思います。

そういった意味では、それぞれの指定された避難所、近くにあるからそこに行けというのではございませんので、行きやすいところ、使いやすいところに行っていただくというのが基本でございます。

そういうことも含めましてハンドブックの方にも含めて、町民の皆様には防災のあり方につきまして、しっかりとした啓蒙を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

令和4年9月定例会一般質問

通告 9

質問 小児科の外来予約について

答弁 予約制の導入は考えていません

2 番 安藤 美佳 議員

【質問：安藤 美佳 議員】

2 番、安藤美佳と申します。小児科の外来予約について。

今なおコロナ禍の中で、感染リスクと戦いながらの対応に尽力していただいている医療関係者の皆様には、この場を借りて感謝を申し上げます。

現在も新型コロナウイルス感染症陽性患者になったり、濃厚接触者として自宅療養期間中、勤務先を休まなければならない場合があります。

学級閉鎖、学校閉鎖のため保護者は勤務先を休まなければならない、子供を病院に連れていくために休まなければならない。ですが、勤務先によっては新型コロナウイルス感染症による特別休暇がなく、従来の有給消化で対応しているところもあり、有給日数には限りがあるため、休めないという方もいる。

そもそもパートで有給が無かったり、午前休午後休などの半休制度もないなどの現状の中でも勤務先を休まなければならない方々は、職場の環境によって嫌がらせやパワハラ、自分の業務をほかの方へ負担させて申しわけないという気持ちから退職に至ったケースがあったとも聞いております。

女性の就労支援と勤務先への配慮などの観点から、小児科に関してなのですが、まだ1人で病院に行けない年齢の子供がいる家庭、子供が複数名いる家庭、通院履歴などから利用頻度が高い家庭、保護者の勤務先の環境・職種などを踏まえ、一定の条件を満たしている家庭に限定し、もちろん急患などで時間どおりに診察・検査が終わらない場合があるということを了承していただく前提ですが、登録制度などを用いて2時間程度で勤務先に戻れる時間予約ができるシステムの構築はできないのでしょうか。



【答弁：町長】

安藤議員御質問の小児科外来予約について御答弁申し上げます。

現在、小児科外来では月曜日から金曜日までの午前中を発熱等、風邪症状のある患者さん、午後からはそれ以外の患者さんの診療を行っており、その他は午後枠といたしまして月曜日、水曜日、金曜日は予防接種、火曜日は乳児健診、木曜日は定期的にフォローが必要な慢性外来の診療を行っております。

小児科外来の患者さんのほとんどは急性期疾患、主に感染症という特性がありまして、患者数の増減は感染症の流行に大きく左右されます。重症患者は少ないものの、突然発症し、多くの患者さんは当日もしくは翌日のうちに受診を希望されております。感染力の強いウイルス性腸炎やインフルエンザなどは、各種学校単位で爆発的に流行を起こすことがたびたびあり、その際は連日多数の新規患者が発生し来院されます。

小児科外来を予約制にした場合、事前に予約した患者さんの診療を予約時間どおりに行うためには、流行期の新規患者さんの当日受診を制限しなくてはなりません。これまでも外来患者さんを長時間お待たせすることを避けるため、通常は1名の医師が外来を担当しておりますが、流行期など多くの患者さんが来院する場合、医師2名体制で診療を行っております。

令和4年度の統計をとりましたところ、受付から会計終了までの時間は平均すると約1時間10分で終了しておりまして、1時間を超えるケースとしては、症状により採血、心電図、レントゲン、CT撮影が必要な場合となっており、数はそれほど多くはございません。

また、心臓外来、腎臓外来、内分泌外来の慢性疾患をお持ちの患者さんにつきましては、別枠を設け全て予約制で対応をしております。

最後に、安藤議員御指摘の一定の条件を満たしている家庭のみを対象に予約制を導入するシステムにつきましては、公平公正な受診機会を確保する観点から、現在のところ導入は考えておりませんが、今後も迅速な診療を心がけ、より良い病院利用運営に努めてまいりますので、どうぞ御理解をお願い申し上げます。

【質問：安藤 美佳 議員】

2番、安藤美佳です。

新型コロナウイルス感染症が流行してからというもの、以前とは違う様々な対応に追われながらの診療体制や予約に対しての公平公正な受診を理解はいたしました。その後も保護者の方々にいろいろとお伺いしたところ、現在は新型コロナウイルス感染症の陽

性患者数をLINEなどで見てから受診を控えているという意見がございました。

今後も新型コロナウイルス感染症の対応や季節などによる流行病などの状況により、何かを変更する場合とかもあるとはございますが、病院からのスピーディーな情報発信に対応し、LINEの公式アカウントなどの便利ツールを町民の方々にも利用していただき、情報共有、相互協力のもと、よりよい病院づくりへと働きかけたいと思います。回答は要りません。

以上です。